

所管部課		市民環境部地域振興課		部長		木村 西	
件 名		東大和市公共施設印刷機器利用要綱の一部を改正する要綱について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関	中央公民館					
1. 要 旨							
印刷機器の利用について、各施設の開館日に合わせ、施設単位での表記に改めるため、所要の改正を行う。 (1) 主な改正内容 別表を各施設の開館日時に合わせて、施設単位での表記に改める。 (2) 施行日 市長決裁日							
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)							
文書課において審査済み							
3. 留意事項 (問題点等)							
4. 主管部処理案 (検討結果等)							
庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。